



2026 年 7 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社プラスアルファ・コンサルティング
代 表 者 名 代表取締役社長 三 室 克 哉
(コード番号：4071 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役 コーポレート部門担当 野 口 祥 吾
(TEL. 03-6432-0427)

ラクスとの資本業務提携に関する覚書の締結、当社株式の売出し、並びに主要株主、
主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動の予定に関するお知らせ

当社は、株式会社ラクス（以下「ラクス」という。）との資本業務提携に基づく提携関係を一歩踏み込んだ形で深化・発展させるため、本日付の取締役会において、ラクスとの資本業務提携に関する覚書（以下「本覚書」という。）を締結することを決議しましたので、お知らせします。

これに伴い、本日、ラクスより、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主の Oasis Management Company Ltd. が管理又は運用するファンドである Oasis Investments II Master Fund Ltd.、Oasis Japan Strategic Fund Ltd.、及び Oasis Japan Strategic Fund Y Ltd.（以下、総称して「オアシス」）が、オアシスが所有する当社の普通株式の全て（6,906,100 株）をラクスに対して譲渡する（以下「本譲渡」という。）ことで、ラクスと合意した旨の報告を受けました。

本譲渡により、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなること、及び本譲渡は有価証券の売出しに該当いたしますので併せてお知らせいたします。

加えて、本覚書の締結に伴い、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

I. 本覚書の概要

1. 本覚書締結の目的

当社は、データの可視化技術を武器に顧客ニーズを幅広くカバーする多機能な SaaS 型クラウドと、データに基づく顧客の課題発見とその解決策を提示するコンサルティングを組み合わせたサービスにより、エンタープライズ市場においてトップシェアを誇るタレントマネジメントシステム「タレントパレット」等のソリューションを展開しております。

ラクスは、中小企業を中心にバックオフィス領域のデジタル化（DX）をお客様視点を重視した使いやすさで実現するクラウド型 SaaS サービスを展開し、BtoB SaaS 市場を牽引しております。

両社は 2025 年 8 月 13 日に基本合意書、および 2025 年 11 月 14 日に資本業務提携契約を締結して以来、「タレントパレット」のラクス向け OEM 製品「楽楽人事労務」の展開を通じて緊密な協業を推進してまいりました。協業開始から約 1 年が経過し、同サービスが順調に立ち上がる中、足元では中小企業のバックオフィス DX や生成 AI 活用へのニーズが想定以上の速さで拡大しております。

このような市場環境の変化に迅速に対応し、従来の枠を超えた新サービスの開発や新たな市場の共創を加速させるため、ラクスでは、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主のオアシスより当社普通株式を追加取得し、当社を持分法適用関連会社化することとなりました。

ラクスの出資比率引き上げに伴い、両者が保有するサービスの開発力や運営ノウハウ、顧客基盤などを一層活用する踏み込んだ協業に取り組むことにより、新たな市場・サービスを共創し、両社の事業拡大および企業価値の向上を目指すべく、本覚書の締結に至ったものです。

2. 本覚書の内容

当社とラクスは、本譲渡を契機とし、これまでの協業の枠組みを超えた更なる両社の協業深化によるサービスの販売機会の最大化、ならびに中長期的な戦略的パートナーシップの構築に向けて、以下に取り組んでまいります。

(1) 本譲渡の背景および目的

当社とラクスは、当社の既存製品「タレントパレット」のラクス向け OEM 製品である「楽楽人事労務」の展開をはじめとする協業が順調に進捗していることを確認しております。今般、ラクスがオアシスより同社保有の当社株式の売却打診を受けたことを契機に両社で協議した結果、ラクスによる当該株式の追加取得が、当社の経営の自律性および安定性を確保し、かつ双方の中長期的な企業価値向上に繋がるものとの認識で一致いたしました。本覚書は、これらの背景のもと、両社間の更なる連携を深め、中長期的な戦略的パートナーシップを構築すべく締結するものです。

(2) ラクスによる当社株式の追加取得の制限

ラクスは、当社の事前の書面による承諾がある場合、又はラクスからの承諾要請に対し当社から 30 日以内に応答がない場合を除き、直接又は間接を問わず、本譲渡後に追加で当社株式を取得できません。ただし、ラクスが第三者と組織再編行為を行い、又は第三者の株式を取得する場合に伴い、ラクスの意図によらず当該第三者が当社株式を保有していた場合は事前承諾を要しませんが、当該株式については速やかに売却その他の方法により処分いたします。

(3) ラクスから当社に対する取締役の指名および役割の限定

ラクスは、本譲渡完了後、当社に対し取締役候補者を原則として最大 1 名指名し派遣できるものとし、その役割は非業務執行の取締役に限定いたします（当社の事前の書面による合意がある場合は、1 名を超えて派遣することが可能です）。なお、当該候補者の適否については両社間で協議を行い、かつ当社の指名報酬委員会にて肯定的な答申を得られることを条件といたします。

(4) ラクスによる当社株式譲渡時の事前通知および優先買取権

ラクスが保有する当社株式を特定の第三者に譲渡しようとする場合、譲渡実行予定日の 30 日前までに当社へ書面にて通知を行います。その際、譲渡先は当社が予め指定する敵対的な第三者以外の者であることを要します。この場合、当社又は当社が指定する第三者は、当該譲渡対象株式の全部又は一部を買い取ることができる権利を有します。当社が通知受領後 20 日以内に権利行使の意思を示さない場合、又は権利行使の通知後 30 日以内に譲渡対価を支払わない場合、ラクスは権利行使期間満了後 120 日間に限り、通知した条件より譲渡先にとって不利でない条件で譲渡することができます。

（５）優先買取権規定の適用除外

ラクスは、①金融商品取引所市場を通じて不特定多数の第三者に売却する場合（譲渡する量を問いません）、および、②当社の発行済株式総数の累計５％以内の範囲において、ポートフォリオ調整や一部の投資利益確定目的で第三者（敵対的な第三者以外の者であることを要します）へ相対譲渡を行う場合には、上記（４）の規定は適用されません。ただし、この場合、ラクスは譲渡実行予定日の１５日前までに当社に対し書面にて通知を行います。

（６）当社のガバナンスの尊重および会社提案への対応

ラクスは、当社の株主総会における取締役会賛成の会社提案に関し、反対の委任状勧誘を行わず、また他株主に対して積極的に働きかけて反対を組織する等、経営陣の自律的な経営判断およびガバナンスを不当に阻害する行動を行いません。ただし、経営陣の判断等が法令・定款に違反し、又は企業価値や株主共同の利益を著しく損なうおそれがある場合であって、事前にその内容および判断理由を当社に通知した場合はこの限りではありません。なお、本合意はラクスの議決権行使の内容を拘束するものではありません。

（７）本覚書の効力喪失条件

ラクスの保有する当社株式の保有比率が、譲渡その他の事由により、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の数を控除した数の１５％を下回るに至った場合、本覚書は自動的にその効力を失い終了いたします。

当該合意は、本覚書に基づき中長期的な戦略レベルでの協業を実現することを目的としており、本譲渡及びラクスから取締役の派遣が行われることにより、緊密な連携を確保することができると考えています。

また当社では、今後の一層の成長を目指すに当たって、ともに歩むことができる重要なパートナーを得ることができると考えています。また、ラクスが派遣する取締役候補者については、協業推進に向けた当事者間の緊密な連携を担う役割を期待する一方、独立した客観的な立場から当社の経営を監督する独立社外取締役とは期待される役割が異なることを踏まえ、社外取締役ではない非業務執行取締役として受け入れることとしています。これにより、取締役会における独立社外取締役の機能・役割を維持し、当社の経営の独立性と客観的な監督機能を確保することを目的としています。また、上記の取締役選任議案の上程に当たっては、当社の指名報酬委員会にて十分な検討を行う方針であり、当該合意内容についても当社の経営の自主性・独立性が確保されるよう配慮した内容となっており、当社のガバナンスへの影響は軽微と当社取締役会において判断しています。

1. 本覚書締結先の概要

株式会社ラクス

(2026 年 3 月 31 日現在。特記しているものを除く。)

(1) 名称	株式会社ラクス（東京証券取引所プライム市場上場）		
(2) 所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷5－27－5　リンクスクエア新宿		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　中村　崇則		
(4) 事業内容	中小企業向けクラウド事業 交通費精算・経費精算、電子請求書発行、販売管理、問い合わせ メール管理、メール配信 等		
(5) 資本金	378,378 千円（2026 年 3 月 31 日現在）		
(6) 設立年月日	2000 年 11 月 1 日		
(7) 大株主及び持株比率	中村　崇則 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 本松　慎一郎 MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社） 松嶋　祥文 井上　英輔 浅野　史彦 株式会社日本カストディ銀行（信託口） SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 株式会社みずほ銀行決　済営業部） 公手　真之	34.15% 6.43% 4.98% 4.44% 4.17% 4.09% 3.73% 1.88% 1.42% 1.26%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社株式を 2,505,000 株（保有割合 5.91％）保有しております。（2026 年 7 月 10 日現在）	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社と資本業務提携契約及び本 OEM 製品に関する業務提携個別契約等を締結しております。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期（連結）	2024 年 3 月期 （第 24 期）	2025 年 3 月期 （第 25 期）	2026 年 3 月期 （第 26 期）
連結純資産	13,347 百万円	21,977 百万円	26,034 百万円
連結総資産	21,234 百万円	31,654 百万円	36,581 百万円
1 株当たり連結純資産	36.83 円	60.65 円	73.52 円
連結売上高	38,408 百万円	48,904 百万円	60,286 百万円
連結営業利益	5,559 百万円	10,192 百万円	17,345 百万円

連結経常利益	5,610 百万円	10,218 百万円	17,440 百万円
親会社株主に帰属する連結 当期純利益	4,185 百万円	8,003 百万円	13,293 百万円
1 株当たり連結当期純利益	11.55 円	22.09 円	36.91 円
1 株当たり配当金	2.35 円	4.50 円	7.00 円

(注) 株式会社ラクスは、2025 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第 24 期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり連結純資産及び 1 株当たり連結当期純利益を算定しております。1 株当たり配当金につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 日程

- (1) 取締役会決議日 2026 年 7 月 14 日
- (2) 本覚書締結日 2026 年 7 月 14 日
- (3) 本譲渡の実行日 (2026 年 8 月 21 日 (予定))

本譲渡は、関係当局の許認可取得等の手続きの完了を条件として実行されることを予定しており、当該条件の充足の状況によって変更される可能性があります。

3. 今後の見通し

ラクスとの資本提携及び業務提携の開始は、ラクスによるオアシスが所有する当社普通株式 6,906,100 株の取得の完了を条件としています。本件が当社の 2026 年 9 月期の業績に与える影響は軽微です。しかしながら、ラクスとは新たな戦略的パートナーとして強固な協業関係を構築・推進する方針であり、中長期的には当社の事業拡大及び企業価値の向上に大きく資するものと考えています。

II. 株式の売出し

1. 売出要綱

(1) 売出株式数	当社株式 6,906,100 株
(2) 売出価格	1 株につき 3,350 円 売出価格については、売買当事者における協議の上、決定されております。
(3) 売出価額の総額	23,135,435,000 円
(4) 売出株式の所有者及び 売出株式数	所有者： Oasis Investments II Master Fund Ltd. Oasis Japan Strategic Fund Ltd. Oasis Japan Strategic Fund Y Ltd. 売出株式数： 6,906,100 株
(5) 売出方法	市場外の相対取引による当社株式の譲渡
(6) 申込期間	2026 年 7 月 14 日
(7) 受渡期日	2026 年 8 月 21 日 (予定)
(8) 申込証拠金	該当事項はありません。

(9) 申込株式数単位	該当事項はありません。
(10) その他	上記については、金融商品取引法による有価証券通知書を関東財務局長宛に 提出しております。

*本譲渡については、関係当局の許認可取得等の手続きの完了を条件として、実行されることを予定しており、当該手続きの充足の状況によって変更される可能性があります。

2. 売出しの目的

ラクスは、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主であるオアシスとの間で、本日付で株式譲渡契約を締結し、同契約に基づき、2026 年 8 月 21 日を目途に当社株式 6,906,100 株（発行済株式総数比（自己株式を除く）：16.29%、議決権所有割合：16.30%）を市場外の相対取引により取得する予定であるため、関係法令の定める手続として、売出しによる譲渡を行うことを目的とするものです。

Ⅲ. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

本譲渡が実行されることに伴い、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が生じる見込みです。

具体的には、本譲渡が完了した場合、オアシスは当社の主要株主、主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。一方、ラクスは、本譲渡により当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる見込みです。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる株主の概要

(1) 名称	株式会社ラクス
--------	---------

所在地その他の概要については、「記 1. 本覚書締結先の概要」をご参照ください。

(2) 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しなくなる株主の概要

(1) 名称	オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)
(2) 所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱 309、メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド
(3) 代表者の役職・氏名	ジェネラル・カウンセル (General Counsel) フィリップ・メイヤー (Phillip Meyer)
(4) 事業内容	顧客またはファンドの資産管理
(5) 資本金	不明

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) ラクス

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2026年7月10日時点)	25,050 個 (2,505,000 株)	5.91%	第5位
異動後 (2026年8月21日予定)	94,111 個 (9,411,100 株)	22.21%	第1位

(2) オアシス

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2026年6月22日時点)	69,061 個 (6,906,100 株)	16.30%	第1位
異動後 (2026年8月21日予定)	-個 (-株)	-%	-

4. 異動予定年月日

本譲渡については、関係当局の許認可取得等の手続きの完了を条件として、2026年8月21日に実行されることを予定しています。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

本異動が当社の業績に与える影響は軽微です。なお、本覚書締結及び本譲渡が当社の業績に与える影響については、「I. 3. 今後の見通し」に記載のとおりです。

以上